

③能代市・藤里町独自の主な補助事業について

【能代市】

がんばる兼業農家機械等更新支援事業

【概要】兼業農家の老朽化した水稲用農業機械等の更新を支援。
【内容】水稲用農業機械及び育苗ハウスの更新費用の1/6を助成。
【対象者】経営面積が1ha以上の兼業農家（認定農家除く）。
【要件】○機械等更新後、5年間は営農を継続すること。
○経営農地に耕作放棄地、または不作付地がないこと。

畑作生産基盤改善支援事業

【概要】戦略作物（ネギ、みょうが、山ウド、アスパラガス、キャベツ）の生産安定、収量・品質向上を図るため、排水対策や地力増強対策経費に対し、市独自に助成します。
【対象者】戦略作物生産に取り組む農業者、農業生産法人等。
【内容】排水対策（作業委託・機械借入経費等）、地力増強対策の支援。
○額縁明渠施工費：10a当たり3,500円を上限に2/3を助成。
○心土破碎施工費：〃 5,500円を上限に2/3を助成。
○天地返し施工費：〃 6,000円を上限に2/3を助成。
○緑肥種子購入費：〃 5,000円を上限に1/2を助成。

畑作定着ブラザー事業

【概要】畑作に取り組もうとする農業者、新規就農者に対し、ベテラン農業者を講師として幹旋して栽培技術等の指導を行ってもらい、早期の栽培技術習得と作付拡大に繋がります。講師を引き受けたベテラン農業者には指導謝金を助成します。
【内容】畑作物の生育ステージごとの技術指導や、収穫・出荷方法等の作業手順の指導等を行います。
【講師謝金】1回（2時間程度）の指導当たり5,000円。
※ただし20回以内とします。

能代の果樹生産強化等支援事業

【概要】果樹の栽培拡大や新品種の導入、生産果樹を原材料とした加工食品製造に取り組む果樹販売農家を支援します。
【内容】○栽培拡大は5a以上、新品種導入は3a以上の苗木購入及び定植資材費の1/2を助成。○加工機械は500万円を上限に、販売用機器類は100万円を上限に導入費用の1/2を助成。

展示実証圃の設置

【内容①】米や野菜の「有機栽培」、「減農薬・減化学肥料栽培」、「無農薬・無化学肥料栽培」の栽培技術を確立して農家への普及を図るため、展示実証圃を設置します。
【内容②】関西市場等でニーズの高い「葉ねぎ」の栽培技術を確立して農家への普及を図るため、展示実証圃を設置します。

【藤里町】

一斉防除推進事業

【概要】○全町を対象とした一斉防除事業に要した経費及び、きめ細かな防除による良質米生産のため無人ヘリによる追加防除に対して助成します。
【内容】○事業費の10%以内を助成。
○無人ヘリによる追加防除料金の10%以内（対象は1回分）を助成。

農地適正化管理事業

【概要】耕作放棄地発生防止、耕作が可能な状態に管理されている農地に対して助成します。
【内容】10a当たり3千円を支援します。

和牛生産振興事業

【概要・内容】○繁殖素畜増頭事業：増頭経費に対して助成し、1頭当たり8万円以内。○肥育素畜増頭事業：地元産肥育素畜購入に対して助成し、1頭当たり3万円以内。○繁殖及び肥育素畜導入事業：JAが預託事業として資金その貸付資に対して利子補給し（利息は当該3月1日現在の農業近代化資金利率を準用）、資金利息の50%以内を助成。

野菜産地拡大対策事業

【概要】戦略作物の栽培面積を拡大する場合、種苗費等に対し、市独自に助成します。
【対象者】戦略作物生産に取り組む農業者、農業生産法人等
【作物】戦略作物（ネギ、みょうが、山ウド、アスパラガス、キャベツ）
【内容】前年と比較し作付拡大された面積分に対し、種苗費等の1/2相当を助成します。
○ネギ：拡大面積10a当たり種苗費50,000円を上限に助成。
○みょうが：〃 新植費20,000円を上限に助成。
○山ウド：〃 種苗費25,000円を上限に助成。
○アスパラガス：〃 種苗費20,000円を上限に助成。
○キャベツ：〃 種苗費15,000円を上限に助成。

みょうが根茎腐敗病被害緊急対策事業

【概要】みょうが根茎腐敗病発生防止のため、防除剤の購入に対し助成します。
【対象者】みょうがを販売目的で栽培する農業者、農業生産法人等
【内容】
○リドミル粒剤：10a当たり47,000円を上限に4/10を助成。
○ユニフォーム粒剤：〃 30,000円を上限に4/10を助成。
○ランマンフロアブル：〃 64,000円を上限に4/10を助成。
※JAあきた白神も1/10を助成します。

野菜づくり地力強化支援事業

【概要】地場産ゼオライトや完熟堆肥で、野菜づくりの基盤となる畑及び転作畑の地力強化に取り組む農家を支援します。
【対象者】販売目的で野菜を栽培する農業者、農業生産法人等
【内容】○土壌改良に用いる地場産ゼオライトの購入費の1/2（施用面積10a以上）。○地力強化に用いる完熟堆肥の購入費の1/2（施肥面積10a以上で、肥料取締法登録の完熟堆肥に限る）。○不作付地及び耕作放棄地を再生するために行う地力増強作物の作付に対し、①不作付地等再生に定額助成50,000円/10a、②緑肥種子代の1/2（地力増強後は野菜栽培を行うこと等）。など各項目を助成。

健康野菜づくり支援事業

【概要】食と健康のまちづくりを進めるため、健康増進効果があり消費者ニーズが高まっているニンニクや生姜、菊芋の現地実証による栽培技術の確立と、耕作放棄地等における生産の拡大に取り組みます。
【対象者】ニンニク等の健康増進効果がある作物を、販売目的で栽培する農業者、農業生産法人等。
【内容】○種苗代：1/2を助成。○耕作放棄地加算：定額助成5万円/10a（取り組み初年度のみ）。○転作加算：定額助成5万円/10a。○地産地消加算：販売実績額の10%。

農業生産機械等整備事業

【概要】農業生産機械等の取得に掛かる費用の一部を助成します。※営農計画に沿った機械・設備（耐用年数や新規作付用機械）で、水稲用機械施設については耕作面積が8ha以上、また経営改善計画達成農家であること。（作業受託については契約によるもの）
【内容】○複合部門事業費の30%以内を助成。○水稲専用機は事業費の15%以内を助成。○軽トラック、ローダー等汎用性のある機械は、補助対象外。但し、米搬出用リフト及び大型計量器については、20万円を限度に対象とし助成。

地域農業確立支援事業

【概要】複合作物の収支較差の緩和を図るため、経営所得安定対策で補完し仕切れない部分に対して助成します。
【内容】○大豆（30a以上の団地）5,000円以内/10aを助成。
○ネギ、アスパラガス、ウド、キャベツ、小なす、マイタケ、りんどう（10a以上の作付）5,000円以内/10aを助成。

お問い合わせにつきましては、能代市農業振興課・藤里町農林課までご連絡ください